

市民が主体の まちづくり

名寄市自治基本条例

これからのまちづくりを進めていくための
「基本ルール」となる条例です。
このパンフレットでは、条例の内容に
ついてご紹介いたします。



名寄市

まちづくりってなんだろう？

「まちづくり」には、大人から子どもまで市民の誰もが参加することができ、市民一人ひとりの参加により「まちづくり」が実現します。

はじめに、私たちが暮らす名寄市をよりよいまちにしていくための「まちづくり」について考えてみましょう。



「まちづくり」ってなに？

「まちづくり」とは、住みよいまちをつくるための話し合いや地域の活動など、市民みんなが力を合わせて取り組むことをいうよ。

まちづくりを進めるには、市民同士や、市民・議会・市長等（行政）がお互いを尊重し、連携・協力していくことが大切だね。



条例では「市民」を、名寄で暮らす人、働く人、学ぶ人、団体などと定めています。もちろん、子どもや青少年のまちづくりへの参加も権利として定められているよ。



まちづくりの第一歩は、地域の方とコミュニケーションを持つことじゃないかしら。町内会活動への参加など、身近なところからまちづくりに関わるのが大切ね。



身近なまちづくりって？

お祭りや清掃など町内会活動に参加する



地域での支え合いなどつながりをつくる



近所の人にあいさつをする



市の広報やホームページを見る



「^じ自^ち治」ってなに？

自治とは、文字のとおり、「自^{みずか}ら「治^{おさ}めるということ。自分たちのまちのことは、自分たちが責任を持って決めていくということだよ。

さらに、国や北海道にすべてをまかせるのではなく、名寄市でできることは、自分たちで考え行っていくという意味もあるよ。



たとえば「学級委員長を選んで、クラスをどのようにしていこうか」と、自分たちで考えて決めることも「自治」っていえるね。

みんなで話し合いながら、
住みよいまちを
つくりましょう！

